

第12次鳥取市総合計画（案）及び鳥取市地方創生アクションプラン（案） に対する市民政策コメントの結果について

1. 実施期間：令和7年9月24日（水）～10月20日（月）

2. ご意見等の総数：15件（個人：5名）

3. ご意見等の項目・対応方針別件数

※集計表上は、複数の分野にわたるご意見等の場合は、主たる内容で分類しています。

※総合計画・地方創生アクションプランの両方に対するご意見等は、総合計画の件数として計上しています。

項目	合計件数	対応方針別件数			
		修正	盛り込み済	参考意見	その他
第12次鳥取市総合計画（案）ご意見等の総件数	14	0	5	8	1
(1) 総合計画全体について	0	0	0	0	0
(2) 基本構想	1	0	1	0	0
基本構想全体について	0	0	0	0	0
1. 策定の趣旨	1	0	1	0	0
2. 鳥取市ってどんなまち？	0	0	0	0	0
3. 鳥取市の10年後をどうする？	0	0	0	0	0
4. 計画の役割、構成及び期間等	0	0	0	0	0
5. 第12次鳥取市総合計画体系	0	0	0	0	0
(3) 基本計画	13	0	4	8	1
基本計画全体について	0	0	0	0	0
1. 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組	0	0	0	0	0
2. 重点施策（鳥取市地方創生アクションプラン）の推進	0	0	0	0	0
3. 基本施策の推進	0	0	0	0	0
(目標1) 未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち 政策1 こども	0	0	0	0	0
政策2 教育・スポーツ	0	0	0	0	0
(目標2) 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、 持続可能な地域共生のまち 政策1 福祉	0	0	0	0	0
政策2 保健・医療	3	0	1	1	1
政策3 人権・共生・協働	3	0	2	1	0
(目標3) ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち 政策1 商工業・農林水産業	1	0	0	1	0
政策2 移住定住・関係人口・観光	1	0	0	1	0
政策3 文化芸術・文化財	2	0	0	2	0
政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通	1	0	0	1	0
(目標4) 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち 政策1 防災・防犯	2	0	1	1	0
政策2 環境	0	0	0	0	0
(4) 資料編	0	0	0	0	0
資料編全体について	0	0	0	0	0
1. 鳥取市の現況	0	0	0	0	0
2. 数値目標一覧	0	0	0	0	0
3. 用語の解説	0	0	0	0	0
(5) その他	0	0	0	0	0

2

項目	合計件数	対応方針別件数			
		修正	盛り込み済	参考意見	その他
鳥取市地方創生アクションプラン（案）ご意見等の総件数	1	0	1	0	0
(1) アクションプラン全体について	0	0	0	0	0
(2) 鳥取市地方創生アクションプランの基本的な考え方	0	0	0	0	0
1. 策定の趣旨	0	0	0	0	0
2. 国の基本構想・総合戦略の特徴	0	0	0	0	0
3. 人口ビジョン及び総合計画との関係	0	0	0	0	0
4. 人口ビジョンで示した人口減少問題に取り組む基本姿勢	0	0	0	0	0
5. 総合的な地方創生を進める上での行動指針	0	0	0	0	0
6. 鳥取市地方創生アクションプランの基本方針	0	0	0	0	0
7. とっとり創生2.0のめざす姿	0	0	0	0	0
8. 基本目標	0	0	0	0	0
(3) 施策の展開	1	0	1	0	0
(基本目標Ⅰ-1) 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり	0	0	0	0	0
(基本目標Ⅱ-1) 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり	0	0	0	0	0
(基本目標Ⅱ-2) 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり	0	0	0	0	0
(基本目標Ⅱ-3) 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	0	0	0	0	0
(基本目標Ⅱ-4) 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり	0	0	0	0	0
(基本目標Ⅲ-1) こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり	1	0	1	0	0
(基本目標Ⅲ-2) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	0	0	0	0	0
(4) 施策の評価・検証	0	0	0	0	0
(5) 付属資料	0	0	0	0	0
(6) その他	0	0	0	0	0

4. 提出されたご意見等とそれに対する市の考え方

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
1	計画	[基本構想] 1. 策定の趣旨	「策定の趣旨」では、人口減少や少子化は悪いことばかりではなく、通勤や混雑の軽減、都会とは異なる暮らしやすさや豊かさ、社会保障の効率化やAI・ロボットによる業務代替の推進など前向きな侧面もあります。将来的な労働人口の変化に伴い、業務構造の変化も考慮されると望ましいです。	<p>本市は、人口減少や少子高齢化などの課題がある一方で、ご意見のような「都会とは異なる暮らしやすさ」などの特徴を有しています。本計画では、「3. 鳥取市の10年後をどうする?」の「(2)まちづくりの基本的な考え方」において、自然・歴史・文化などの固有資源の活用や、培われてきたさまざまなつながりづくりを発展・充実させ、まちづくりを進めいくことを明記しています。</p> <p>また、人口減少による労働力不足への対応や働き方改革などについては「3. 鳥取市の10年後をどうする?」の「(1)時代の潮流」で明記しており、こうした考えのもと取組を進めていくこととしています。</p>	盛り込み済	企画推進部	地方創生推進室
2	計画	[基本計画] 3. 基本施策の推進－健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	心の病を抱える人が行きやすい精神科と、カウンセリングの助成金。オープンにしても、悩みを相談できる場所を知らないから、病識がなかったりして薬を飲むのをやめてしまう人が多く、そのことで自殺があつたり、家族が家族会に行くのをためらうようなことをなくして、アメリカのように、体のヘルスとメンタルヘルス両方がスタンダードな世の中になってほしいです。うつの方が随分迷って、総合内科でやっと診断された話も聞きました。私も統合失调症ですが、障かい年金の受け取りはせず、働いて、落ち着けるようになりました。	<p>「こころの不調」は誰にでも起り得るものであり、市民のみなさんが自分らしく暮らし続けていくためには、からだの健康だけでなく、心の健康づくりは重要であると認識しています。</p> <p>本計画では、メンタルヘルス対策の充実に向けた取組として、「健康づくり・疾病予防・介護予防の推進」において、「心の健康保持・増進のための支援」、「ひきこもり支援及び依存症対策の推進」、「自死予防の推進」を明記しており、学校や職場、地域など、いろいろな場面での正しい知識の普及啓発や自死対策に携わる人材の育成、相談支援体制の充実などの施策を進めています。</p>	盛り込み済	健康こども部鳥取市保健所	保健医療課
3	計画	[基本計画] 3. 基本施策の推進－保健衛生の推進と医療の確保	2-2-2「保健衛生の推進と医療の確保」では、動物愛護が犬猫に限られています。哺乳類や鳥類、魚介類にも痛覚や苦しみがあることを踏まえ、幅広い動物への配慮を含めることもご検討いただければと思います。	<p>「動物の愛護及び管理に関する法律」の対象とする動物は、哺乳類・鳥類・爬虫類（畜産、実験用のものを除く。）で、自然環境の下で自活する純粋な野生動物を除いた動物を指しています。</p> <p>本市では、犬猫をはじめとする幅広い動物の適正な飼養や保護の推進に取り組むとともに、飼い主や事業者への指導・啓発などを行っているところであります。市民、事業者、関係団体、行政等の適切な役割分担の下、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現を目指し、取組を進めています。</p>	参考意見	健康こども部鳥取市保健所	生活安全課

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
4	計画	[基本計画]3. 基本施策の推進_保健衛生の推進と医療の確保	市立図書館の動物愛護週間の陳列を見たところ、肉食寄りの内容が中心でした。犬や猫に限らず、菜食主義やヴィーガンを含む幅広い動物愛護の本を取り上げてほしいと感じました。	このたびいただいたご意見を踏まえ、多様な観点から幅広い図書の提供に努めていきたいと考えます。	その他	教育委員会事務局	中央図書館
5	計画	[基本計画]3. 基本施策の推進_人権尊重社会の形成	おじいちゃんと、おばあちゃんの二人暮らしが増えました。二人暮らしは次には、必ず一人暮らしの生活が待っています。その次に待っているのは、避けては通れない「孤独死」です。近所の人も困るし、引き取り手が見つからないときはどうするのでしょうか。私たちの周りに該当しそうな人は普通にいます。行政で（町内会で）「孤独死」の始末をする時は、心を込めて優しく扱いましょう。楽しいまちづくりを皆ですれば普通に解決することだと思います。町内の人と仲良くし、普段から「朝の確認」や「誰もが引き取り先を知っている」ことが大事だと思います。	孤独・孤立の問題は、高齢世帯の増加の他、人間関係の希薄化や経済的な困窮により、更なる深刻化が懸念されています。鳥取市では、生きづらさを抱えた当事者のSOSに気づき、適切な支援につなげる人材となる「つながりサポーター」の養成に取り組んでいます。また、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立し、官・民が連携と協働により当事者の状況に応じて多様なアプローチや手法により対応しています。今後も、これらの活動を通じて、人ととの「つながり」を実感できる地域づくりの促進に努めてまいります。	盛り込み済	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター
6	計画	[基本計画]3. 基本施策の推進_男女共同参画社会の形成	2-3-2 「男女共同参画社会の形成」には、男性が先に置かれる点、男女二項に限られる点、という課題があります。ジェンダー平等の視点を含めた表現への検討をお願いします。	「男女共同参画社会の形成」は、男女共同参画社会基本法に定義されており、表現の修正は行わないこととします。 ジェンダー平等の視点は男女共同参画を進める上で重要であることから、男女共同参画の具体的な取組の中で意識啓発等を進め、誰もが性別にかかわりなく個人として尊重され、自らの意思に基づき個性や能力を十分に發揮できる社会の実現に向けて努めてまいります。	参考意見	総務部人権政策局	男女共同参画課
7	計画	[基本計画]3. 基本施策の推進_農林水産業の振興	4-2-1 「循環型社会の形成」に向け、畜産業による温室効果ガス排出への配慮や、食生活における肉食の見直しなども検討されることが望されます。	生産者等の取り組む環境負荷低減活動事業に対し、県や関係機関等との連携による支援を、令和5年3月22日に県及び県内市町村により取りまとめた「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき取り組むこととしており、その中で家畜排せつ物の管理方法の転換や温室効果ガスを削減するための資料への切替えについて支援を進めることとしています。 本計画では、農林水産業の振興の「農林水産業を支える多様な人材の育成・支援」や「次世代型農林水産業の具現化」の中で具体的に取り組んでいきます。	参考意見	農林水産部	農政企画課

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
8	計画	[基本計画] 3. 基本施策の推進 _生活基盤の充実	赤色の建物や廃墟のような外壁、逆走禁止看板、生肉・肉料理の看板など、視覚的に生活環境へ影響を与える要素への配慮を行い、看板や建物のデザインに関するルール策定や指導を通じて景観や生活環境の改善を検討していただきたいです。	<p>本市では、景観法に基づき、景観行政団体として景観計画を策定し、区域を定めて一定の行為について景観を形成するうえでの基準を設けています。平成24年度からは屋外広告物の表示等に関する基準を定め運用しており、現在、平成20年度に定めた景観計画を改定する予定としています。</p> <p>現行基準に加え、新たに一定の行為について一律に規制を設定する、本市内の各地域の景観上の特性を鑑みて個別に設定するなど、本市における景観形成の在り方を検討しています。</p>	参考意見	都市整備部	都市企画課
9	計画	[基本計画] 3. 基本施策の推進 _安全・安心な消費生活の確保	4-1-3「安全・安心な消費生活の確保」に関連して掲げられているエシカル消費について、倫理的・環境保護的観点から肉食を減らす取組も含まれるのか、明確に示していただきたいです。	<p>エシカル消費とは、「倫理的消費」という意味で、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。具体的には、「環境」に配慮した消費として、環境ラベルの商品を選んだり、「人」や「社会」に配慮した消費として、フェアトレード（公正貿易）製品の積極的な購入、さらには「地域」に配慮した消費として、地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」等があります。</p> <p>本計画では、「安全・安心な消費生活の確保」において「エシカル消費の普及・推進」を明記していますが、ご意見にあった「肉食を減らす」ことを強いるものではなく、例えば、買い物をするときは、生産・流通・消費・廃棄が環境、経済や社会に与える影響を考えるなど、「よく考えて買う」ことのできる消費者になっていただくための啓発活動に取り組んでいきます。</p>	参考意見	市民生活部	市民総合相談課

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
10	計画・アクションプラン	[基本計画] 3. 基本施策の推進_協働のまちづくりの推進 [アクションプラン] 2 施策の展開 (3) 基本目標Ⅱ-2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり	よく文句はいうけど自分から動くことはしない、一方で自分で何かしたいと思っている人も多くおられます。ボランティア活動、観光に来られた人の案内（ガイドクラブなど）で活動している方もおられます。ただ、「自分からどう動いてよいかわからない」「それはワシらがしているから邪魔するな」と言う者もいます。このようにやる気のある人がいるのに動けないということがあります。しかし、市長の名のもと「集まれ」の声があれば集まりやすいと思います。市役所の中に例えば「活動する課」というようなものを作り、すでに活動しているグループに「行政でできることは手伝うよ」と呼びかけ、小さなグループで動きたくても動けない方々に集まってもらい活動の手伝いをすることはいかがでしょうか。活動内容を広く知らせる、外からの情報を取り次ぐなど、市のほうで手伝えることがあると助かることも多くあるでしょう。広く市民に呼びかけ要望を集めることは住民では難しいです。各町内会との連絡などの窓口になっていただけたらなと思います。 行政も住民と共に行動を起こさなければ、住民任せでは進まなくなります。みんなのために共に頑張ろうという発想は増え少くなりつつあります。	本市のボランティア活動の拠点・総合窓口である「鳥取市ボランティア・市民活動センター」では、ボランティア活動を希望する人を事前に登録する制度を設け、ボランティアをしたい人とボランティアを求めている人を引き合わせる「ボランティアマッチング」に取り組んでいます。 マッチングの件数は、令和2年度は18件でしたが、令和6年度には143件になるなど年々増加しており、市民の皆様のボランティアニーズの高まりを感じています。 本計画においても、「協働のまちづくりの推進」において「ボランティア活動の支援」を明記しており、さらなる取組を進めていくこととしています。	盛り込み済	市民生活部	協働推進課
11	計画・アクションプラン	[基本計画] 3. 基本施策の推進_移住定住の推進と関係人口の拡大 [アクションプラン] 2 施策の展開 (2) 基本目標Ⅱ-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり	アメリカのカリフォルニアにはCarmelという犬に優しいドッグフレンドリーで有名な街があります。犬が入れるお店や個展がそこら中にあり、犬用のお水がお店の外に置いてあります。とても素敵な街で、鳥取にもその様なエリアがあれば注目されると思いしますし地域活性化になるのではと思いました。 少子高齢化と防犯上の理由で犬を飼う人は今後も増えると思いますし、都会だと犬連れに優しくないので。犬が禁止の公園まで出てきています。これは充分に移住の理由になります。	本市では、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現をめざしており、「保健衛生の推進と医療の確保」の「動物愛護の推進」において取組を進めています。 また、移住・定住の推進の観点でも、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現は、地域のにぎわいや交流の促進につながる可能性があると認識しており、地域の魅力として発信できるよう、関係部局や事業者、市民の皆さんと連携しながら取組を進めてまいります。	参考意見	企画推進部	地方創生推進室

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
12	計画・アクションプラン	[基本計画] 3. 基本施策の推進_文化芸術によるまちづくりの推進 [アクションプラン] 2 施策の展開_ (2) 基本目標Ⅱ-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり	第2の水木しげる氏、青山剛昌氏を目指す何かしらのプロジェクトやら施設、企画などがあって良いのかなと思いました。	新たな芸術家を育成していくことは大切な取組と考えます。本計画では、文化芸術活動の促進として、文化芸術活動の担い手の育成や、文化芸術に関する情報発信を施策として明記しており、さまざまな文化芸術分野における次世代育成の取組を行ってまいります。 この取組を進める中で、ご提案いただいた意見も参考に、県を中心に取り組んでいる「まんが王国とっとり」とも連携しながら、本市の文化芸術の推進につながる施策を実施していきたいと考えます。	参考意見	企画推進部	文化交流課
13	計画・アクションプラン	[基本計画] 3. 基本施策の推進_文化芸術によるまちづくりの推進 [アクションプラン] 2 施策の展開_ (2) 基本目標Ⅱ-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり	鳥取県は文化面で考えると、中部には鳥取県立美術館、青山剛昌ふるさと館、円形劇場ぐらよしフィギュアミュージアム、倉吉博物館等があり、西部には米子市美術館、水木しげるロード等があります。東部には砂の美術館、やまびこ館、因幡万葉歴史館がありますが、中部・西部のしっかりした美の拠点に比べ、東部にはないも同然の状態で、東部地区的文化は風前の灯火です。美の拠点となる市立美術館が必要だと思います。美術館ではお金が儲からずとも、市民の心が豊かになることは間違いないありません。 JR鳥取駅から県庁までのメインロードはシャッター通りとなり寂しいものです。そのため、美術館は旧鳥取市役所跡地か現在の市民会館の場所が最適だと考えます。 年数がかかっても、長い目で見て鳥取市のまちづくりを考えるべきかと思います。こどもたちが希望を持てる文化の薫るまちづくりを期待しています。	美術館の果たす役割は、芸術作品の展示や収蔵の機能に加え、教育や文化に触れる機会の提供や、文化芸術への豊かな心の醸成につながる点にあります。一方、美術館の整備には、場所の選定だけではなく、展示作品や収蔵品の選定やその設備の規模の決定、専門的知見を有する学芸員の配置など、多くの課題もあります。 美術館の整備については、単なる文化施設の視点だけではなく、本市のまちづくり全体を進める中で、さまざまな効果や課題等を総合的に勘案し、市民の気運の醸成も見極めながら検討していきたいと考えます。	参考意見	企画推進部	文化交流課
14	計画・アクションプラン	[基本計画] 3. 基本施策の推進_防犯・交通安全対策の充実 [アクションプラン] 2 施策の展開_ (5) 基本目標Ⅱ-4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり	「星取県」は街の外灯を増やすなくて良い言い訳ではないのだろかと思い始めています。街の夜道がとても暗くて、女性が夜に歩いて帰ったり、男性でも夜に走ったり、コンビニに行く道すがらも危ないと感じます。電柱はなくしても、明かりは灯っていないと、これから老人が増えるならば、「歩きやすい明るさ」は必要だと思います。ご近所にドロボウが入りました。星取県もいいかけんにして下さい。犯罪きましたよ。	道路または歩道等の照明対策としましては、交通安全の確保を目的に、道路管理者が基準に沿って設置する「道路照明灯」と、夜間の安全な歩行や防犯を目的に、町内会からの要望に基づき、市が設置する「防犯灯」があります。 本計画においても、「防犯・交通安全対策の充実」において「防犯環境の整備促進」を明記しており、安全で安心なまちづくりを一層推進するため、引き続き市民の皆様との協働による防犯灯の整備促進に取り組んでいきます。	盛り込み済	市民生活部	協働推進課

No.	区分	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応方針	回答部局	回答課
15	アクションプラン	[アクションプラン] 2 施策の展開 (6) 基本目標Ⅲ-1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり	3-1 「こどもや若者・女性」に限定した表現は、男性が対象外と受け取られかねません。支援は年齢やジェンダーを問わず、一人ひとりの実情やニーズに応じて行って欲しいです。そのうえで、女性や若者が直面しやすい課題に配慮する形が望ましいと考えます。	各種支援は性別や年齢を問わず、一人ひとりの実情やニーズに応じて行うことが必要であると認識しており、本計画の各施策において取組を進めていきます。 ご指摘の点について、総合計画では重点施策として、鳥取市地方創生アクションプランで推進する人口減少対策など地方創生の取組を位置づけています。全国的に地方から都市部への転出超過が拡大し、特に若者や女性の転出が多い現状を踏まえ、基本目標の一つとして「こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり」を位置づけており、若者の挑戦を応援する体制づくりや、若者や女性のニーズに合った魅力的な職場づくりなど、若者・女性に選ばれるまちをめざし、取組を進めていくこととしています。	盛り込み済	企画推進部	地方創生推進室